

平成23年12月26日

株式会社 山陰合同銀行

## 銀行保証付私募債(6社)の引受について

山陰合同銀行(頭取 久保田 一朗)では、下記の私募債を引き受け、財務代理人を務めることとなりましたのでお知らせします。

保証付私募債を発行する企業にとってのメリットは、固定金利での資金調達が可能となることはもとより、社外に自社の財務内容の健全性やCSR活動への取組などをアピールできることが挙げられます。

当行では、全5種類の私募債ラインナップにより、取引先企業の資金調達手段として、積極的に活用いただくことで、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、地元企業の事業発展に貢献してまいります。

記

### 1. 引受内容について

	私募債名	日付	発行会社名
島根県	CSR型銀行保証付私募債	12月26日	有限会社 ハマ電機(代表取締役 濱村 尊美)
鳥取県	プレミアム型銀行保証付私募債	12月26日	株式会社 サンマート(代表取締役社長 岩崎 陽一)
	エコ型銀行保証付私募債	12月26日	三光 株式会社(代表取締役社長 三輪 陽通)
広島県	プレミアム型銀行保証付私募債	12月26日	マルケー食品 株式会社(代表取締役社長 平櫛 孝夫)
岡山県	プレミアム型銀行保証付私募債	12月26日	東真産業 株式会社(代表取締役社長 小出 総太郎)
大阪府	CSR型銀行保証付私募債	12月26日	セイコー電気 株式会社(代表取締役 樋口 京子)

<次頁に続く>

(1) CSR型銀行保証付私募債

会社名	有限会社 <u>ハマ電機</u>	
代表者	代表取締役 濱村 尊美	
住所	島根県出雲市天神町188-1	
業種	製造業(電力制御装置等製造)	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

<当社のCSR取組内容>

- ・高齢者雇用制度(65歳以上の勤務延長・再雇用制度)
- ・地元高校生のインターンシップ事業への協力

## (1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	株式会社 サンマート	
代表者	代表取締役社長 岩崎 陽一	
住所	鳥取県鳥取市湖山町東2丁目133番地	
業種	小売業(スーパーマーケット)	
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	200,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## (2) エコ型銀行保証付私募債

会社名	三光 株式会社	
代表者	代表取締役社長 三輪 陽通	
住所	鳥取県境港市昭和町5-17	
業種	廃棄物処理業	
発行額	第6回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	5年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

## &lt;当社のCSR取組内容&gt;

- ・江島・潮見両工場に小型蒸気発電機を設置し、焼却処理で発生する熱を電気に変え、両工場で使う電力の約半分をまかなうことで、CO2削減を実施している。
- ・江島工場にて障がいのある方9名を雇用。企業内就労を継続的に受け入れている。
- ・ISO14001認証取得企業

広島県

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>マルケー食品 株式会社</u>	
代表者	代表取締役社長 平櫛 孝夫	
住所	広島県福山市南松永町2丁目3番11号	
業種	水産加工品製造業	
発行額	第5回無担保社債(銀行保証付)	100,000,000円
期間	3年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

岡山県

(1) プレミアム型銀行保証付私募債

会社名	<u>東真産業 株式会社</u>	
代表者	代表取締役社長 小出 総太郎	
住所	岡山県真庭市勝山805	
業種	燃料小売業	
発行額	第1回無担保社債(銀行保証付)	50,000,000円
期間	4年(満期一括償還)	
資金使途	運転資金	

(1) CSR型銀行保証付私募債

会社名 セイコー電気株式会社  
 代表者 代表取締役 樋口 京子  
 住所 大阪府大阪市西区境川二丁目4番27号  
 業種 照明器具製造業  
 発行額 第1回無担保社債(銀行保証付) 50,000,000円  
 期間 3年(満期一括償還)  
 資金使途 運転資金

<当社のCSR取組内容>

- ・地球温暖化防止の対策推進のため環境省が主催する運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加している。
- ・約5年前より四半期毎に従業員全員が会社近隣の清掃活動を行っている。

2. 当行の取扱う私募債5商品と特長

銀行保証付私募債	主な特長
プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額5億円以上）をより重視する私募債。（H20年10月～）
CSR型	一定の基準と企業が行う「CSR活動」の取り組みを評価する私募債。（H18年1月～）
エコ型	CSR型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（H20年10月～）
グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（H18年1月～）
信用保証協会共同保証付私募債	銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（H12年9月～）

以上